

新しい活動の場を「老人クラブ親老会」

今回は、安代地区の老人クラブ親老会（勝又紘一会長、会員40人）を紹介します。

○どんな活動を？

定期的な活動として月に1度、あずみの湯で入浴例会をしています。他には、不動の滝で有名な桜松神社の清掃活動に参加しています。市社会福祉協議会主催の高齢者ニュースポーツ大会にも毎年参加しており、過去には優勝したこともあります。



ニュースポーツ(ユニカール競技)優勝時の賞状を持つ勝又会長

特徴的な活動としては、年に1度の市内見学があります。平成29年度は、市役所本庁舎の見学に行きました。本年度は、サラダファームに行く計画を立てています。



桜松神社の清掃活動に参加した人たちの記念撮影

○今後の方針は？

以前は安価で利用できる会場があり、バスを借りて気軽に集まっていたのですが、利用できなくなってしまうと集まる場を確保して活動を継続していくためには、常に活動内容を見直していく必要があると感じています。

これからは、コミュニティセンターの事業などと連携し、会員が生きがいを持って過ごせるように、新しい活動を取り入れていこうと考えています。

福祉 NETWORK

ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1110

子どもの発達で気になる事はありますか

◆児童発達支援があります

児童発達支援とは、発達に気掛かりのある就学前の子どもに対して、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などをすることです。

市内では、通所施設「放課後等デイサービスきらきら星2号館」で行っています。

◆支援内容は？

基本的な生活習慣の動作やコミュニケーションの取り方を学びます。その他にも、親子の関わり方を学ぶものや就学に向けたスキルの習得を目指すものなどがあり、一人一人の特性に応じてプログラムを組み立てます。

児童発達支援は、保育園や幼稚園、こども園の通園と併用することも可能です。放課後等デイサービスも行っているため、小学校入学後も継続して利用できます。

◆対象は？

次に該当する子どもが対象となります。

- ①市内に住民票を有すること
- ②未就学児(0才～就学前)であること
- ③心身の発達に心配があるまたは障がいがあり、医師や保健師などから療育の必要があると判断されていること

◆利用料は？

月額0円～37,200円の間で、世帯の収入状況により異なります。10月からは、3歳児から就学前までの子どもの利用料が無料になります。

◆利用の申請

支援を受ける場合は、通所受給者証が必要です。申請は、地域福祉課障がい福祉係まで。

放課後等デイサービスきらきら星2号館

通所施設の運営は、NPO法人ワーカーズコープが行っています。相談や見学に随時対応します。

■問い合わせ先 きらきら星2号館(大更34-62-1)・中村(☎75-8655)